

甲斐市教育委員会第 10 回定例会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 29 日（水）午前 9 時 30 分
- 2 場 所 竜王北部公民館 3 階 第 2 研修室
- 3 開 会 午前 9 時 30 分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】米山祐希職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 千野国弘委員
【説明員】名取藤吾教育部長 小田切英規教育総務課長
樋川和之学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 小松利也図書館長
小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 早川要子教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C 委員 B 委員
- 8 前回議事録の承認 令和 6 年度 第 9 回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第 1 号 令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和 6 年度教育関係団体からの要望書に対する回答について
(2) 令和 6 年 12 月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について
(3) 令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式について
(4) 甲斐市物価高騰対策・子育て世帯応援事業の延長について
(5) 令和 7 年二十歳の集いについて
(6) 第 19 回甲斐梅の里クロスカントリー大会について
(7) 2 月の行事予定について
- 12 閉 会 午前 10 時 35 分

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

教育長

皆様、改めましておはようございます。

会議に入る前に、1月5日に発生しました、双葉西小学校児童の水難事故では、尊い命が失われてしまいました。大変痛ましい事故で、ご家族にかける言葉も見つかりません。教育委員会を開催するにあたり、哀悼の意を表し、児童のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げたいと思います。

さて、令和7年がスタートして、早いもので1か月が過ぎようとしております。この間、委員の皆様には、二十歳の集い、また、教職員の人事異動に伴うヒアリングにご協力いただきありがとうございました。

1月の定例教育委員会ですので、改めて、今年が、自然災害などがなく、穏やかで平和な年となるようお願いしたいと思います。また、皆様にとりましても、新しい年が、笑顔の多い、良い年となりますよう、ご祈念申し上げます。

ここで、ご紹介したい新聞記事があります。読売新聞の『編集手帳』に、医療に関して興味深いことが書かれていました。「医療」を「教育」に当てはめることもできると思いましたので、長くなって恐縮ですが、紹介したいと思います。

記事では、「医学には正解があるが、医療に正解はない。この言葉は、長崎県の離島を中心とする、へき地医療を統括するある医師が、医学部の学生に語った言葉だそうです。正しいかどうかは問われる医学に対して、何が適切なのかを探るのが医療なのだと。学生時代は正答を導き出せば事足りるが、医師になったら、対応すべき課題は不確かなことの連続だ。患者の環境、価値観によっても状況は異なる。適切さを見出すのは単純ではない。」中略しますが、最後に次のような言葉で結ばれています。「長崎大学医学部の開祖である、オランダ人医師の言葉『ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものではなく、病める人のものである。もしそれを好まないのであれば、他の職を選ぶがよい』

先人の厳しい教えには、ただ敬服するほかない。病める人への貢献と医師個人の幸せと、いずれもが叶えられる策を探したい。」

以上が、『編集手帳』の内容です。最後の部分は、今の時代賛否があるかと思いますが、それはさておきまして、感想として、この内容を教育に例えると、教える内容には正解がある。学習内容には正解がある。指導する方法には正解はない。学習方法には正解はない。正しい答えを教えさえすれば良いのではない。学びの楽しさ、学ぶことの大切さを感じ取らせながら、正しい答えを導くこと。あるいは、正解がない課題に対してより良い答えを導こうとすること。自ら学ぶ意思、学び続ける意思を育てることが肝心だと、記事を読み改めて感じたところです。

教科や単元、子どもの実態など、状況によりどのような学び方が効果的であるのか、例えば、一斉指導か、ペアでの意見交換か、班ごとの活動か、ICTの活用か、黒板、ノートか。指導法や学習法を常に工夫する、そのような教師になってほしいと感じましたので、紹介させていただきました。

インフルエンザも流行しておりますので、委員の皆様には、体調には十分ご留意いただき、教育行政の推進にご支援・ご協力をお願いいたします。

それでは、本日も様々な視点からご意見をいただくとともに、スムーズな進行にご協力をお願いします。

以上、長くなり恐縮ですが、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。C委員、B委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第9回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、D委員、A委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長

1月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

7日、令和7年度小学校の学級編制に係る説明会がありました。県が進めている25人学級編制の5年生への拡大については、その制度は維持しつつ、教員不足への対応のため、30人編制を基本とすることが示されました。

12日、YCC県民文化ホールにおいて、「甲斐市二十歳の集い」が行われました。教育委員の皆様と一緒に出席し、滞りなく終了することができました。ありがとうございました。

14日から16日、令和6年度末教職員人事異動に伴う地教委ヒアリングを行いました。教育委員の皆様には、3日間ご協力いただきました。ありがとうございました。

22日、第17回B&G全国サミットがあり、市長とともに出席いたしました。本市には、敷島と双葉にB&G海洋センターがございます。

23日の長野市への先進地視察は、事情により延期となっております。

27日、令和6年度末教職員人事異動に伴う地教委意見聴取があり、委員とともに出席し、管理主事に対し、甲斐市教育委員会の要望等について内申を行いました。

28日から、管理職の人事評価面談を行っています。

29日、本日、定例教育委員会が開かれております。

以上、諸報告とさせていただきます。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきます。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号について、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議案第1号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同

挙手

教育長

ありがとうございました。挙手多数であります。議題第1号の非公開は、

可決されました。よって、議題第1号は非公開とします。

○議 題

第1号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第1号の審議が終わりましたので、これより公開いたします

【ここから公開】

○その他

(1) 令和6年度教育関係団体からの要望書に対する回答について

事務局 (別冊資料説明)

委 員 連番号の2番に「体育館への冷暖房設備の拡充」という要望がありますが、これに対する回答が、「避難所となる体育館への空調設備の整備につきましては、防災危機管理課など関係課と協議を行い、計画的に進めてまいります」とあります。昨今非常に気温が上昇しており、夏場は沸騰化といわれるような状況の中、また、仮に避難所として体育館を使用するような場合に備えて、空調設備の整備は本当に必要なことではないかと考えているところです。このことについて、防災危機管理課など関係課と協議し計画的に進めてまいりますという回答ですが、要望には「拡充」とありますよね。甲斐市内の学校施設の体育館は、すでにそのような空調設備の整備が進められているのか、現状を教えてくださいと思います。

事務局 現在、学校の体育館への冷暖房の設備については、設置がされていない状況です。計画的に進めてまいりますというところについては、来年度以降、国の空調設備の臨時交付金が活用できるということがありまして、どの学校から整備を進めていくかという計画を立て、順次進めてまいりたいと考えております。また、市長の選挙公約においても、避難所となる学校施設の体育館等について空調設備の整備を進めていくという公約もござ

いますので、それも受けまして、進めていきたいと考えております。

委 員

ぜひ、そのような方向で進めていただきたいと思います。文科省からも、整備の費用や補助が国の予算で設けられていくという情報も知りましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

続けて、もう1点お願いします。連番号の4番、学校給食費の完全無償化に向けてというところです。このような要望は毎年出ていると思いますが、本市の独自支援として、第2子の半額支援、第3子以降の無償化に向けて取り組んでまいりますということです。まだ現実には行っていないということでしょうか。この辺りの現状を教えてください。

事務局

現在は、市の独自支援といたしまして、資料にもありますように、小学校児童1人当たり月額830円、中学校生徒1人当たり月額980円の補助を行っておりまして、小学校4,700円、中学校5,200円の保護者負担については変わっておりません。今後、全ての子どもに対して支援をという市長公約もありますので、負担の大きい多子世帯につきましては、第2子の半額支援、第3子以降の無償化に向けて、制度設計等を進めております。2月議会後に詳細も明らかになると思いますが、現在、学校教育課を中心に、教育部で取り組んでいるところです。よろしくお願いいたします。

教育長

約4,000人の小学生に月額830円、約2,000人の中学生に月額980円の補助は継続しながら、第2子の半額支援、第3子以降の無償化に取り組んでいくということになります。

委 員

感じたことを2点お願いします。まず、連番号の1番ですが、欠員解消や定数増については、ヒアリング等での学校側の意見として非常に強いところがあります。それに対し、市では、支援員の先生方を任用替えによって半日勤務から1日勤務へというような対応をしていただき、学校からの感謝の声も聞いております。教員不足といった状況はまだしばらく続くのではないかと思いますので、このような対応の必要性を痛感しているところです。

また、連番号の4番、学校給食の無償化については、先ほどの質問や回答にもありましたように、国の方でも現在、無償化について議論がされているところであると思いますが、報道によりますと、給食の無い学校等を含め、約61万人の子どもたちは給食を食べていない状況にあるというこ

とで、平等性といったところで少し課題があるような話も聞きます。また、困窮家庭への支援という部分で、そのような点で議論がされているようですが、国の動向等も踏まえながら、市としてできる第2子の半額支援や第3子以降の無償化についての取組を、ぜひ進めていただきたいと思います。

委員 連番号の3番について質問ですが、要望内容には専門交通指導員のさらなる増員とあり、それに対する防災危機管理課の回答としては、現在7人体勢であり、必要な適正人員と考えているとありますが、これは、現在の7人体勢で増員は考えておらず、保護者の協力やボランティア、地域の協力を募りたいという趣旨の回答なのでしょうか。

事務局 防災危機管理課の回答になりますが、おっしゃるとおり、現在の7人体勢で適正な人員と考えているということです。また、見守り隊や保護者、ボランティア等と協力しながら、安全確保をしていきたいということで、このままの回答になっていますが、よろしくお願いします。

教育長 市でできることとなると、これ以上の増員は考えていないということになります。

委員 現在7人体制でやっただいていてることに対して、さらなる増員という要望が出ているので、もしかしたらどこかの地域で、本当は必要だけでも配置されていないと感じているところがあるかもしれません。その辺りの状況を詳しく聞いてみても良いのではないかと思います。今後も、保護者やボランティア、地域等に協力を募るということですが、コミュニティスクールも推進していくことになりますので、各校の登下校の見守りについて、地域にご協力いただけるようにお話していくことが大事であると思いました。

委員 連番号の6番・7番で、民間の協力を仰ぐような話が要望として出ていますが、6番については課題として捉えているということで、今後何らかの検討をしたうえでということであると思います。7番についてですが、地域移行というものは、当然地域側で受け皿が無いとできない問題であると思います。必ずしもボランティアというような形ではいけないと思いますので、予算的な裏付けや背景、動きなどがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 6番については、令和5年度までの間に、プール授業の委託について調

査をしまして、例えば富士吉田市や笛吹市、海老名市の事例などを元に、本市でも調査や研究をさせていただいたところです。やはり、それぞれメリットやデメリットがありまして、教員の負担が減るといったところや、維持管理の負担がなくなるというようなメリットがある一方で、デメリットとしては、授業が組みづらいというところや、教員と外部指導者との評価のすり合わせの部分が課題となります。また、費用面や、子どもたちの移動に係る部分の課題も乗り越えていかなければならないということなどを踏まえ、総合的に考えた場合、本市では、現状の学校に設置されているプールを利用することが望ましいと考えているところです。

事務局 7 番について、指導者の予算的な面ということですが、現在モデル事業で任用している指導者については、国の部活動指導者の補助金を使いながら、報酬をお支払いしているところです。昨年度と本年度、それぞれ任用させていただいて、部活動指導者の予算を使いながら実施しております。

委 員 実際に運営していくうえで、指導者の予算付けや補助があるということですが、地域に移行するための受け皿作りや、そのための協議会を作るなど、そのような市独自の取組や予算はあるのでしょうか。

事務局 部活動の地域移行については、指導者の確保の問題や予算の問題、場所の問題、受け皿となる地域団体の問題等さまざまな課題がありますが、本市といたしまして、昨年度からのモデル事業は、あくまでも部活動の地域連携という形で現在進めているところです。委員さんがおっしゃる形は、地域クラブ活動という部活動とは少し違う団体で、学校教育から離れたところでの活動になります。そちらについては、また来年度以降、協議会を立ち上げながら、本市としてどのような形にしていくかということを協議していく予定であります。

委 員 連番号の 1 番ですが、現在非常に教員不足、指導者不足と言われており、支障が出ているところですので、ぜひ、こちらにあるような要望を県教育委員会等に働きかけていただきたいと思います。私が学校現場にいた頃と比べますと、甲斐市においては、支援員の配置数がとても多くなっていて、その点は大変ありがたく思っているところです。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(2) 令和6年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について

教育長 本案件につきましては、12月に行われた定例市議会における一般質問に対する答弁内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局 (別冊資料説明)

委 員 内容に関わらないことですが、思ったことを1点よろしいですか。いつも答弁を見させていただくと、教育長や教育部長が交互に回答しているのですが、今回資料を見ると全て教育長の回答になっていましたので、その辺りはどういった仕組みなののでしょうか。

事務局 通告に対する答弁は、教育長が行っております。再質問については、教育部長が答えています。

(3) 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(4) 甲斐市物価高騰対策・子育て世帯応援事業の延長について

事務局 (資料説明)

委 員 市立以外の小中学校の世帯には、児童月額5,530円、生徒月額6,180円とありますが、市立以外の学校の方が給食費が少し高いという理解でよろしいのでしょうか。

事務局 市立小中学校では、保護者負担が児童月額4,700円、生徒月額5,200円に、さらに児童月額830円、生徒月額980円の補助をそれぞれしておりますので、平等にするために、市立小中学校以外に通っている児童には、4,700円に830円上乗せした5,530円、生徒には5,200円に980円上乗せした6,180円となっております。

委 員 市立小中学校には市の補助があるので、金額が違うということですね。分かりました。

 もう1点お願いします。対象児童について、こちらには記載がありませんが、不登校による給食停止という家庭もあると思いますので、ぜひその

点についても柔軟に対応していただきたいと思います。

事務局 不登校で給食停止をして、他のさまざまな教育機関等で学んでいる子どもたちについても、市立以外の学校に通っているということで申請していただくような形になっております。12月までも、そのような子どもが多くおりました。フリースクールへ通っていたり、適応指導教室へ通っていて給食を停止している子どもたちについても、申請していただければ対象となるような形をとっております。

委 員 「食物アレルギーによる給食全停止者にも同様に支援するため、補助金の額を児童月額4,700円、生徒月額5,200円増額する」とありますが、これまで食物アレルギーによる給食全停止者は、830円と980円だけがそれぞれ補助されていたということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委 員 補助金以外の給食費を徴収していたということですか。

事務局 給食を停止しているので、給食費は徴収しておりません。

委 員 保護者負担の4,700円と5,200円は、給食を食べていないから徴収していないが、830円と980円は補助しているということですか。

事務局 給食費を徴収している子どもたちについては、保護者負担分に加えて830円や980円の補助がいつも無条件に上乗せされています。アレルギーの子どもについては、自分でお弁当を持ってくるので、830円や980円の補助金を、今まではそのままお渡ししていました。今回、給食費を徴収している子どもたちは、保護者負担分の4,700円、5,200円が無償になるので、アレルギーの子どもたちについても、830円に4,700円をさらに増額、980円に5,200円をさらに増額するということになります。

教育長 給食を食べていないからこの支援を受けられないということではなく、お弁当を持ってくるので、他の子どもたちが補助を受けている金額をお渡ししているということになります。

委 員 10月から12月にも同じ内容の補助をしていましたので、今回もその延長ということでよろしいですか。

事務局 そのとおりです。

委 員 市立小中学校の場合は、2月までの2か月間で、それ以外が3月までの3か月間とありますが、実施期間が異なる理由教えてください。

事務局 市立小中学校の給食費の徴収は2月までとなっており、3月は徴収していないため、期間が異なります。

教育長 市立小中学校の場合は、夏休みである8月も給食費を徴収しているため、年度末で調整しています。

事務局 本案件につきましては、2月3日に開催される2月臨時議会に上程しておりますので、議会で議決をいただきましたら実施されるということで、ご理解をいただきたいと思います。今回、議会の前に委員の皆様の説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(5) 令和7年二十歳の集いについて

事務局 (資料説明)

委員 今年、出席者を座席指定でお迎えしたという話を聞きましたが、この座席指定は今年初めて実施されたのですか。また、そのことにより空席が無くスムーズに進められましたか。

事務局 座席指定については、毎年受付で順番に指定した番号を配って座っていただいている状況です。事務的な話になりますが、お友達同士で座りたい場合に、受付時に全員が揃わないと中に入れないという点もあるので、こちらについては今後の課題として考えていきたいと思っております。

委員 コロナ禍で出席率が60%台に落ちていた年が数年ありましたが、このところ71、72、73%と上がっていますので、良い傾向にあるように思いました。

教育長 今年、手紙の配付などもありました。学校教育課でも工夫していただきありがとうございました。また、各課からもご協力いただきまして、ありがとうございました。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(6) 第19回甲斐梅の里クロスカントリー大会について

事務局 (資料説明)

委 員 申込者数についてですが、例えば 5 km の 40 代以上の参加者が昨年度よりだいぶ増えている印象を受けました。やはり高年齢者の健康づくりと言いますか、そのような意識の向上があるのではないかと感じ、良い傾向であると思いました。

教育長 昨年は雪が降っていましたが、今年は良い天気であることを願っています。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(7) 2月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午前 10 時 35 分